すでに登録された方も必見！

税負担軽減？

消費税インボイス制度「支援措置」解説セミナー

令和５年度の税制改正により、<u>中小事業者を対象としたインボイス制度に関する支援措置が公表</u>されました。

最も大きな修正点は、下記の３点です。

①登録期限が 2023 年９月 30 日となりました。
②免税事業者が新たに課税事業者となった場合、３年間は消費税の納付額を売上税額の２割に抑えられます。
③１万円未満の取引（経費等）については、インボイスが不要です。

すでに、インボイス登録を済ませた方も、今回の支援措置の内容を受けて、インボイス実施（2023 年 10 月１日）前なら、登録申請の取り下げが可能です。

滝沢市商工会・滝沢市青色申告会では、盛岡税務署の支援を受け、下記の日程によりインボイス制度の支援措置に関する解説セミナーを開催致します。ご希望の方は下記によりお申し込み下さい。

月　日	時　間	内　容	定　員	所要時間
5月**16**日（火）	**13:30**～14：00	集団セミナー ※終了後の個別相談にも対応可能	４０名（先着順）	30 分

講　師　：　盛岡税務署　職員
内　容　：　インボイス制度の支援措置について
場　所　：　滝沢市商工会館　２階　研修室
参加費　：　無　料
定　員　：　４０名（先着順）
感染対策：　マスクの着用にご協力をお願いします。

切り取らず滝沢市商工会あて FAX 又はメールをお願いします

参加申込書 FAX：687-3090　またはメール: takizawa@shokokai.com

事業所名 ：	TEL ：
参加者名 ：	区分 ：　会員　・　非会員 （非会員の方も参加可能です）
※集団セミナー終了後の個別相談	希望する　・　希望しない　（○を記入）

主催：滝沢市商工会・滝沢市青色申告会